解散公告

当社は、平成二十三年七月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

兵庫県芦屋市潮見町二四番五号

有限会社ＣＯＳＭＯＳ　ＪＡＰＡＮ

代表清算人　プレット・バーナード・ウォルター

解散公告

当社は、平成二十三年七月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津七五番地二

株式会社ながた商店

代表清算人　長田　孝

解散公告

当社は、平成二十三年七月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

広島県尾道市高須町八七五番地二二

株式会社ジャパンテクノ

代表清算人　増田　耕司

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

香川県高松市松島町二丁目六番一二号

有限会社新栄工房

清算人　竹内　敏雄

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

香川県観音寺市観音寺町甲二九九四番地一

東映劇場有限会社

清算人　高岡　宣雄

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

福岡市博多区博多駅前三丁目一〇番二四号

地下一階　株式会社サクセス

代表清算人　藤井　裕二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月二十九日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

東京都羽村市緑ヶ丘一丁目五番地一七

特定非営利活動法人就労支援推進ネットワーク

代表清算人　小林　浩一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

財団法人日本文化財団

清算人　佐々木　修

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月三十日、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

静岡県静岡市葵区上足洗一丁目三番一七号

クレールエスパース一〇六

特定非営利活動法人静岡ＰＣサポートネットワーク

清算人　佐藤　猛

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

京都府長岡京市粟生西條ノ内二六番地総本山光明寺内　財団法人総本山光明寺財団

代表清算人　伊藤　泰如

解散公告（第二回）

当法人は、青森県知事の認可を得て解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

青森県十和田市西三番町五番三号

学校法人本多学園

清算人　加藤　ミツ

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

京都府城陽市久世里ノ西六四番地の二二

医療法人社団徳田医院

清算人　徳田　良弘

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十三年七月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

大阪府岸和田市港緑町三番一号

財団法人岸和田市文化財団

清算人　烏野　誠一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月一日付けで解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

大阪府大阪市浪速区湊町一丁目三番一号

財団法人大阪市都市建設技術協会

代表清算人　山田　昇

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

奈良県吉野郡吉野町大字平尾三六四番地

財団法人平尾自治会

代表清算人　辻井喜久男

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年六月十六日岡山県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

岡山県浅口市鴨方町六条院中三二九〇番地

鴨方町鴨方駅南土地区画整理組合

清算人代表　横山　剛

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月三十日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月一日

鹿児島県薩摩川内市大小路町六六番二九号

医療法人芳優

代表清算人　有馬　恵里